

かつて留学生であった石原ひろのりがお教えします！

## 米国留学生ご父兄の皆様へ

hiro.ishihara@aegisrm.com 310/793-1309 Ext. 237



留学生の皆さんから保険についてご相談を受ける時、「日本の両親から指示された通りに保険を付けて欲しい」とのご希望をいただくことがよくあります。困ったことに、日本で心配されているご父兄の皆様からの指示が時として正しい判断に基づいていなかったり、お子様が生活するその州特有の環境には噛み合わないことです。そこで、かつて留学生でもあった私、石原よりご父兄の皆様へ車と保険についての考え方をお話したいと思います。(もっと詳しい話は、マイ保険全体、特に自動車保険FAQをご覧ください。)

### 知っておきたい留学生と自動車保険の全般的問題

- 「車など運転せずに、公共交通機関を使ったら良いだろう。必要ならレンタカーを借りれば良い。」と思われるご父兄は多いことでしょう。ホント、お気持ちよくわかります。
- 確かに地下鉄が発達したニューヨークのような街であればその通りですが、カリフォルニアでは本当に車が無いと生活は難しいのです。特にロサンゼルスやサンディエゴなど南カリフォルニアでは車が無ければ逆に効率的でも安全でもないと言えるかもしれません。
- しかも、日本と違って22歳とか25歳など一定年齢以下ではレンタカーを借りることができない規定が設けられていることが多く、必要な時だけレンタカーを利用するアイデアは必ずしも現実的はないのです。また不用意に友人の車を借りれば、事故の場合にその友人を訴訟に巻き込むなど複雑な法律問題が発生します。
- だから、「車を買って与えて、人一倍きちんと保険も車も管理させる」。こうした前向きな考え方が適切ではないかと常々感じます。
- 問題は学生の保険コストが比較的高いこと。理由は、地元の学生であろうが留学生であろうが、保険会社はそのリスク判断において「学生」をあまり好きではないからです。残念ながら事故・違反の統計データもそれを裏付けています。
- 地元学生の親の保険料が1台年\$1,000程度なのに、免許を取りたての最初の3年間は高校生の子供の車の保険には1台年\$3,000~\$4,000もかかります。こうした子供も大学に入る頃には一定の運転経験を持つ通常運転者の範疇に格上げされますから、違反歴や事故歴がなければ4~5年目から保険料は少し下がります。この時点で普通の地元の親はホッとします。
- でも、留学生のご父兄は、地元の高校生の父兄が経験することを大学に通うお子様の自動車保険で突然経験するわけです。そして、卒業するまで高い保険料が続くこととなります。
- カリフォルニア州では一旦車を購入して保険を設定すると、保険会社がその保険情報を州陸運局(DMV)に電子通知を行います。毎年の車両登録時に保険契約情報が通知されていないと、車両登録も拒否されます。もちろん未登録車両は警察官により停止され、最悪の場合には没収される可能性もあります。だから保険の不備は最悪の話なのです。

## 自動車保険設定の注意点

- 例えばカリフォルニアで州法が定める最低限の保険内容は、対人1人\$15,000・対人1事故\$30,000・対物1事故\$5,000といった程度で現在の物価水準を考えるととても十分な保険とは言えません。だから、単純に「最低でも良いから保険だけは付けなさい」という不用意な指示だけではお子様にくれぐれもしないようお勧めします。
- 具体的には、やはり最低でも対人1人\$50,000・対人1事故\$100,000・対物1事故\$50,000あたりは考えたいところです。よく分からないまま、最低限の保険をつけてしまうのが一番の問題だと思いますし、あまりよく説明せずに学生には自動的に最低限の保険しか提供しない代理店もあるようですから、注意が必要です。
- 安い中古車を買って車両保険は付けないというのも考え方としてはあります。しかし、当地では法律にもかかわらず3台に1台は無保険車と言われており、相手からも回収できずもう1台自費で買い直すこともありえます。
- さらに、車両保険が無ければ私たちもクレームでお手伝いできないこともあります。特に英語が完璧ではない留学初期段階では、安易に車両保険を付けない決定をせず、私達によく相談するようご指示ください。
- 購入する年式・車種が決定したら、できるだけ早めに私に連絡をして、保険料見積を先に確認させてください。ご希望であれば、日本のご父兄にも直接電子メールでお見積もりをお知らせできます。

## 保険料の支払について

- 保険料請求書は、ほとんどの場合保険会社から直接届きます。
- 遅れないように、早速保険料を支払うようご指示ください。特に全て機械処理される現状では、郵便物の未着であっても保険が解約されてしまいます。早めの支払が大切です。
  - 保険会社によっては、申込・発効の時点で一定額の前金 Deposit が必要な場合があります。

## 事故の場合の注意点

- どのような事故であっても、「I'm Sorry」などこちらの過失を認めるような発言をさせないでください。特に来米間もない時期には起こしがちな問題です。
- なるべく事故地の所轄警察を呼び、ポリス・レポートを作成してもらうようにしましょう。ただし、怪我人がいない場合は、警察も来ないことも多いことをご承知願います。
- 所轄警察官が来なかった場合、相手の情報をなるべく詳しく集めましょう。
- 事故現場から逃走すると、当て逃げとみなされ刑事罰の対象となって逮捕されます。よくお子様に教えてください。
- 事故の状況や相手情報を正確に記録し、保険代理店に連絡をすることが第一と教えてください。
  - 人身事故の場合、または総額で\$750以上の物的損害が出た場合は、DMVに州法定事故報告書 SR-1 を提出することになります。

## その他の注意点

### ① 車の貸し借り

日本と法制度が異なるので、米国では「車を貸さない・運転させない」が基本です。お子様には、絶対車の貸し借りをしないよう、よくお教えください。大事故で訴訟になった場合は、運転者だけでなく車の所有者も訴訟に巻き込まれてしまいます。

### ② 私物の車中積み置き

どうも車中に私物を積み置いていたため、車上荒しに遭うことが多いようです。アメリカでは、車を降りる時には車内の私物を

トランクにしまうのが普通の習慣です。テニス・ラケットや ipod などちょっとしたものでも残しておけば、ガラスを割られて被害に遭うことはよくあります。バッグや脱着式のナビ機器にいたっては、残しておけば盗ってくれと言っているようなものです。

### ③ 飲酒運転について

飲酒運転 Driving under Influence – DUI は、麻薬を使用しての運転と同じ扱いとなり、アメリカでは犯罪とみなされます。DUI の違反で捕まると、留置所に入れられ身柄を拘束されます。課せられる厳しいペナルティーだけでなく罰金、弁護士への支払などを考え併せると、非常に大きな金銭的負担と不自由を強いられることとなります。また、この米国滞在を支えるビザの更新に影響を及ぼす可能性もあり、アメリカで勉強をする機会を失うことにもなりかねません。

### ④ メキシコでの自動車運転

メキシコは大陸つながりという事もあり、簡単に行く事ができる隣国です。自動車でメキシコ観光にと考える留学生もいるでしょう。しかし、アメリカの自動車保険はメキシコでは全く有効ではありません。また、メキシコの近年の社会・交通事情の変化に伴い、交通事故だけでなく車輜盗難などの犯罪も日々増加しております。確かに国境付近でメキシコ保険を簡単に購入する事は可能ですが、ひとたび事故を起こせば法律も言葉も違うメキシコではとても面倒な事になるようです。くれぐれも安易な気持ちでメキシコで運転することを考えないようにご指導ください。

注意： 本稿記載の情報は、保険ならびに弊社業務に関わる問題の概要を一般的にご紹介・ご案内するだけの目的によって作成されており、本稿に含まれる法律に関する記述は、いかなる意味でも法律上の専門的説明を意図するものではありません。法律上のご相談ならびに解釈は、貴社顧問弁護士にご照会いただくようお願いいたします。

本稿の内容については、作成・訂正時点で可能な限り最新かつ正確な情報を盛り込むよう努力いたしましたが、お読みになる現時点での情報の正確度と整合性については、弊社は一切の責任を負いませんのでその旨ご了承ください。また、特段に明記されていない限り、本稿の著作権ならびに著作権は弊社に帰属いたしますので、無断転載ならびに弊社の利害と利益に反する一切の使用を厳禁いたします。



**AEGIS RISK MANAGEMENT INSURANCE SERVICES, INC.**

3424 CARSON STREET, SUITE 300, TORRANCE, CA 90503 U.S.A.

PHONE (310)793-1309 FAX (310)793-1314 E-MAIL myhoken@aegisrm.com

<http://www.aegisrm.com>

California Department of Insurance License No. 0735928